

公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

基本的事項

1 団体の概要

団体名	神川町	国調人口(H17.10.1現在)	15,062
構成団体名		職員数(H19.4.1現在)	151

注1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄は、普通会計の全職員数を記載すること。

2 財政指標等

財政力指数	0.71(H18)	標準財政規模(百万円)	3,373(H18)
実質公債費比率(%)	14.1(H19)	地方債現在高(百万円)	6,422(H18)
経常収支比率(%)	93.0(H18)	うち普通会計債現在高(百万円)	5,045(H18)
実質収支比率(%)	9.2(H18)	うち公営企業債現在高(百万円)	1,377(H18)
		積立金現在高(百万円)	681(H18)

注 平成17年度（又は平成18年度）の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告数値を記入すること。

なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものをを用いるものとする（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力指数1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）。

3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

<p>新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨 該当なし</p>
<p>〔合併期日：平成18年1月1日〕 国と地方公共団体の極めて厳しい財政状況が続くなか、地方分権に対応した基礎的自治体としての行政運営と行財政基盤の確立が求められている。 そうした状況の中で、特別職、一般職の減による人件費等の行政経費の削減や行政組織の統廃合、事務・事業の見直し等により効率的な行政運営を実現し、多様な住民ニーズと少子高齢化時代に対応し得る基礎的自治体としての行財政基盤を確立する。</p>

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にしを付けた上で要旨を記載すること。また、要旨については、別様としても差し支えないこと。

4 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	神川町財政健全化計画
計 画 期 間	平成19年度～平成23年度
既存計画との関係	神川町行政改革集中改革プラン（平成18～21年度）
公表の方法等	町広報誌、町ホームページ、議会への報告
基本方針	1 定員管理の適正化 2 給与の適正化 3 事務・事業の見直し、統廃合 4 民間委託の推進 5 町税等一般財源の確保

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

(単位：百万円)

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額		1		1
	補償金免除額		0.1		0.1
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額		8	2	10
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額		6		6

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会計 債	臨時河川等整備事業債		642		642
					0
					0
					0
小 計 (A)		0	642	0	642
出 一 般 債 等 計					0
					0
					0
					0
小 計 (B)		0	0	0	0
合 計 (A)+(B)		0	642	0	642

【旧簡易生命保険資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
普通 会計 債	義務教育施設整備事業債		3,607		3,607
	公営住宅建設事業債	7,974	4,532	2,123	14,629
					0
					0
小 計 (A)		7,974	8,139	2,123	18,236
出 一 般 債 等 計					0
					0
					0
					0
小 計 (B)		0	0	0	0
合 計 (A)+(B)		7,974	8,139	2,123	18,236

【公営企業金融公庫資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会計 債	臨時地方道整備事業債		4,000		4,000
					0
					0
					0
小 計 (A)		0	4,000	0	4,000
出 一 般 債 等 計					0
					0
					0
					0
小 計 (B)		0	0	0	0
合 計 (A)+(B)		0	4,000	0	4,000

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
2 必要に応じて行を追加して記入すること。

財政状況の分析

区 分	内 容	
財務上の特徴	<p>本町は平成18年1月に2町村による合併により誕生した。人口は15,062人で就業構造は第1次が13.1%、第2次が39.8%、第3次が47.1%となっている。</p> <p>人口規模に対して町有の施設（保育所2、幼稚園2、給食センター1、総合福祉センター1、診療所1等）が多く、人口1,000人当たりの職員数が10.60人で類似団体の9.26人を上回っている。人件費の決算額構成比は、類似団体の23.1%に対し27.9%と高く、人口1人当たりの人件費も類似団体の96,612円に対し106,281円と上回っている。</p> <p>またこれらの施設の経常的経費等もあり、経常収支比率は92.4%（類似団体：87.4%）となり、財政の硬直化が進んでいる。</p>	
財政運営課題	課 題	<p>定員管理の適正化</p> <p>人口1,000人当たりの職員数が10.60人で類似団体の9.26人を上回っている。職員の採用抑制と組織の合理化を進め、人員削減を図る。</p>
	課 題	<p>給与の適正化</p> <p>人口1人当たりの人件費が類似団体の96,612円に対し106,281円と上回っている。国の給与構造改革に合わせて職員の給料及び職員手当の見直しを行うとともに、特別職の報酬の見直し等を行い人件費の削減を図る。</p>
	課 題	<p>事務事業の見直し・統廃合</p> <p>町単独の手当等支給事業、各種イベント、補助金等の見直し、統廃合等を行い、物件費、扶助費、補助費等の行政経費の削減を図る。</p>
	課 題	<p>民間委託の推進</p> <p>公共施設の業務内容について再検討し、施設の統廃合と指定管理者制度を含めた民間委託を推進する。</p>
	課 題	<p>町税等一般財源の確保</p> <p>町税の徴収率向上、保育所等保護者負担金、施設使用料、手数料等の適正化を図るとともに、未利用の町有財産の売却を促進し、一般財源の確保を図る。</p>
留 意 事 項	<p>法人町民税の減少により町税収入が伸び悩み、財政調整基金の残高も平成17年度末で約6億7千万円となり、緊急な行財政改革の実行が求められている。</p>	

注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。

2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記載する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

区 分	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
地方税	1,851	1,711	1,961	1,954	1,889	1,910	1,929	1,888	1,907	1,926
地方譲与税	384	422	455	470	518	380	380	380	380	380
地方特例交付金	68	57	52	82	65	19	19	19	19	19
地方交付税	1,381	1,290	1,258	1,035	1,121	1,197	1,153	1,148	1,118	1,118
小計(一般財源計)	3,684	3,480	3,726	3,541	3,593	3,506	3,481	3,435	3,424	3,443
分担金・負担金	117	129	136	82	79	81	81	87	87	87
使用料・手数料	118	109	129	175	153	168	168	168	168	168
国庫支出金	275	355	186	155	96	168	168	119	120	120
うち普通建設事業に係るもの	116	171	171	3	0	0	0	0	0	0
都道府県支出金	445	619	282	301	249	249	249	247	247	246
うち普通建設事業に係るもの	194	352	73	27	22	22	22	22	22	22
財産収入	78	68	437	135	116	130	125	125	125	125
寄附金	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰入金	568	910	362	378	177	327	209	173	202	202
繰越金	357	436	383	392	242	317	265	159	114	190
諸収入	79	54	58	101	56	39	39	39	39	39
うち特別会計からの貸付金返済額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公社・三妙からの貸付金返済額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地方債	745	1,227	613	632	405	303	286	286	286	286
特別区財政調整交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
歳入合計	6,467	7,387	6,312	5,892	5,166	5,288	5,071	4,838	4,812	4,906
人件費 a	1,691	1,641	1,603	1,575	1,476	1,504	1,446	1,400	1,321	1,279
うち職員給	1,124	1,073	1,029	1,013	982	1,006	950	920	835	807
物件費 b	861	882	915	868	779	768	730	694	659	626
維持補修費 c	9	9	9	14	13	14	14	14	14	14
a + b + c = d	2,561	2,532	2,527	2,457	2,268	2,286	2,190	2,108	1,994	1,919
扶助費	322	332	381	378	378	410	408	416	424	432
補助費等	910	986	905	955	878	964	955	893	898	884
うち公営企業(法適)に対するもの	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0
普通建設事業費	1,369	2,186	573	580	263	182	152	142	142	142
うち補助事業費	545	993	55	10	7	10	10	10	10	10
うち単独事業費	579	992	420	537	15	172	142	132	132	132
災害復旧事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
失業対策事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公債費	480	457	476	484	505	550	577	547	522	478
うち元金償還分	388	374	389	404	429	475	498	467	450	406
積立金	2	1	593	198	0	159	133	111	119	186
貸付金	6	5	5	6	8	8	8	8	8	8
うち特別会計への貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公社、三妙への貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰出金	344	504	462	593	549	526	489	499	515	530
うち公営企業(法非適)に対するもの	34	51	64	108	72	78	81	91	147	162
その他	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0
歳出合計	6,004	7,003	5,922	5,651	4,849	5,085	4,912	4,724	4,622	4,579

【財政指標等】

(単位：百万円)

区 分	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
形式収支	463	384	390	241	317	203	159	114	190	327
実質収支	463	384	390	241	310	203	159	114	190	327
標準財政規模	3,639	3,275	3,237	3,370	3,373	3,485	3,506	3,460	3,527	3,548
財力指数	0.562	0.602	0.636	0.662	0.706	0.732	0.729	0.713	0.709	0.706
実質赤字比率 (%)										
経常収支比率 (%)	89.7	89.8	83.1	92.4	93	89.8	88.6	88.6	86.2	84.4
実質公債費比率 (%)	-	-	-	11.5	14.1	13.9	14.1	14.2	14.0	13.2
地方債現在高	3,764	4,616	4,840	5,069	5,045	4,902	4,687	4,503	4,337	4,215
積立金現在高	1,536	665	906	804	681	515	489	427	344	328
財政調整基金	389	204	687	669	546	380	354	292	209	193
減債基金	193	53	123	93	93	93	93	93	93	93
その他特定目的基金	954	408	96	42	42	42	42	42	42	42

行政改革に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等にあつてはその予定とこれに伴う行革内容	
2 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	<p>定員管理については、行政改革推進法の基準（４．６％）を上回り、平成１７年度に１６１人だった職員数を平成２２年度には１３８人（１４．３％）とする計画である。また、給与制度についても、平成１８年度の国の給与構造改革に合わせて給料表を改定したが、今後は地域手当、特殊勤務手当等についても、国家公務員の給与に準じ適正化を図る。</p>
地方公務員の職員数の純減の状況	<p>課題の「定員管理の適正化」については、平成１２年度に定員管理適正化計画を策定し、職員の削減に取り組んできた。平成１７年度から職員の採用は行っておらず、「行政改革集中改革プラン」でも示しているとおり、平成２１年度までは職員採用を行わず、平成２２年度から前年度退職者の２分の１を採用することとしている。これにより平成１９年度に１５１人だった職員数を平成２３年度当初には１３４人とする計画である。</p>
給与のあり方	<p>課題の「給与の適正化」については、人事院勧告に基づき適正化を図ってきたが、平成１６年度から管理職手当の削減（２０～２５％）、町長等特別職の給与削減（４～５％）を併せて実施した。平成１８年度に国に併せて給料表を改定した。また、特殊勤務手当については、平成１９年度中に見直しを行い削減するとともに、地域手当についても、国に併せて平成２２年度を目途に支給を停止する。</p>
国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	<p>平成１８年度に国の給与構造改革に併せて給料表を作成した。また、地域手当は支給地域に該当していないが、現在５％を支給している。これについても、国に併せて平成２２年度を目途に支給を停止する。</p>
技能労務職員の給与のあり方	<p>国の給与構造改革に合わせて技能職の給料表を改正した。今後も、人事院勧告、国等の給与改革等に準じて給与の見直しを行っていく。</p>
退職時特昇等退職手当のあり方	<p>退職時特昇については、「勤続２０年以上１号」、「勲奨１号」の基準を設定していたが、平成１７年度から「勤続２０年以上１号」の基準を廃止し、「勲奨１号」の基準についても平成１９年度に見直しを行い、平成２０年度を目途に廃止する。</p>
福利厚生事業のあり方	<p>職員互助会へ町補助金として、平成１８年度まで１人当たり２，４００円支出していたものを、平成１９年度には１人当たり１，２００円に削減した。平成２０年度からは、１人当たりの定額補助を見直し、実施する事業に対しての補助支給を検討する。</p>
3 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	<p>危機的な町の財政状況を改善するため、施設の民間委託、統廃合及び経常経費の一層の節減が必要となっている。平成１９年度に保育所、幼稚園、診療所、福祉センター、給食センター等の町有施設の民間委託の導入について検討し、平成２０年度からの導入を目指す。</p>
物件費の削減	<p>物件費の削減については、消耗品費の削減のほか、平成１５年度から電算等委託料の削減、平成１６年度から庁舎等清掃委託料の削減、一般職員の出張時の日当廃止等に取り組んできた。今後も、臨時職員賃金、清掃・電算委託料、消耗品費、備品購入費等の歳出を見直し、削減を図る。</p>
指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	<p>課題の民間委託の推進については、人口規模の割に町有の公共施設が多いという当町の特性があり、緊急に取り組まなければならない課題である。保育所、幼稚園、診療所、福祉センター、給食センター等それぞれの実情に合わせて民間委託の方法について、平成１９、２０年度で検討し導入を図る。</p>

行政改革に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
4 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保	課題 町税等一般財源の確保については、町税の平成18年度の現年度分収納率が前年度を上回る結果となったが、平成19年度からは税源移譲により調停額が増加するものの、収納率の確保が大きな問題となる。平成19年度は通常の徴収方法に加え、県の指定を受け「市町村税の徴収事務に関する市町村個別支援事業」に取り組み、徴収率の向上を図る。また、未利用の町有地についても積極的に売却を行うこととしており、平成19年度で8件、約8,500㎡の売却を予定している。
5 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進	地方公社は現在所有していない。
6 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	町の財政はかつてない厳しい状況となっており、今後、施設の民間委託や統廃合、補助費、扶助費の削減等のほか、保育所、幼稚園等の保護者負担金、公共施設の使用料の見直し等について検討し、導入を図ることとしている。これらの改革は、町民に直接影響を及ぼすものが多く、町民の理解無しに推進することは難しい。そのため、積極的に財政状況や行政改革に関する情報を町民に提供していく。
行政改革や財政状況に関する情報公開	町広報誌とホームページを利用して、町の財政状況、町職員の給与・定員管理の状況等を積極的に公表するとともに、町の行財政改革への取り組みについても公表し、町民への情報提供と情報の共有化を推進する。
給与及び定員管理の状況の公表	町広報誌とホームページにより、毎年10月に町職員の給与・定員管理の状況を公表している。今後も職員手当等給与の見直しを積極的に進め、その状況や定員管理の進捗状況等について掲載していく。
財政情報の開示	町広報誌とホームページにより、毎年4月に新年度予算、10月に前年度決算を公表している。今後は施設の民間委託の推進、経常経費の節減、補助費、扶助費の削減等を進めなければならない、町民の理解が得られるよう積極的に財政状況を公表する。
公会計の整備	財務書類の整備や公有財産の的確な把握に努め、町村の基準となる平成23年度の、国の作成基準に準拠した貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書の整備及び公表に備える。
行政評価の導入	限られた財源のなか、町民からの行政に対するニーズは増加しており、事業費の重点配分及び事業の選択が必要となっている。そうしたなか、真に町民が必要としている事業は何か、また実施する事業のコストは適正かどうかなど、的確な事業の評価が求められる。今後事業評価方法について先進事例等を研究し、導入に備える。
7 その他	課題 の事務事業の見直し・統廃合については、平成19年度に町単独の敬老手当等の扶助費や祭り等イベントの見直し、団体補助金の削減等の検討を行い、平成20年度を目途に実施する。また、資産の有効活用と未利用財産の売却促進を目的に、平成18年12月に「普通財産売払い事務取扱要綱」を制定した。平成19年度には、町所有の宅地、山林等8件、約8,500㎡を売却する計画である。

注1 上記区分に応じ、「財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、に付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

